

様式3

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、現病院の閉鎖的なイメージを払拭し、周辺環境と調和した明るく開放的な病院にするとともに、県内では未整備の児童思春期病床と医療観察病床の整備といった専門性の高い療養環境の整備や、医療ニーズの変化に柔軟に対応した施設整備とすること等、本業務は精神科医療特有の建築的な配慮や知識、高い技術力、さらに独創性を要する業務である。

そのためには、広く病院建築に関する提案を募り、優れた設計者を選定した上で、見積書を徴する随意契約とすることで、本事業の成果を得ることができると考え、公募型プロポーザル方式を採用した。

その結果、下記の者の提案が、患者の療養環境やスタッフの職場環境に配慮したものであったとともに、大幅な工期短縮とコスト削減を目指す案であり、プロポーザル審査委員会で最も高い評価を得たことから、最優秀提案者として選定された。

その後の本庁入札参加条件等審査委員会において、下記の者を随意契約の相手方として見積書を徴取することを了承された。

以上より、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当するため、下記の者と随意契約することとした。

記

契約の相手方 株式会社久米設計東北支社
住 所 仙台市青葉区中央3-10-19
代表者 氏名 支社長 沼倉 満夫

変更契約の内容

変更契約年月日	年	月	日
変更後の完成年月日	年	月	日
変更後の契約金額	年	月	日
変更契約をする理由			
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増(減)			
<input type="checkbox"/> 2 ()工事追加による増額			
<input type="checkbox"/> 3 その他()			